

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(清原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第11回
まちづくり懇談会《清原地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《清原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成28年1月26日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 清原地区市民センター
- 3 参加者数 85人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，清原地区市民センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

清原地域振興協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	テクノポリスセンター（ゆいの杜）地区の住みよく賑わいのあるまちづくりについて	地域政策室 みんなでまちづくり課 教育企画課，学校管理課
2	活力と魅力あふれた農業交流拠点施設・直売所の整備と地域活性化について	農業振興課 L R T整備室

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 日常生活の安心感を高める (2) 危機への備え・対応力を高める		
No.	要 望	所 管 課
1	地域内交通について，東の杜公園へのアクセスについて	交通政策課，生活安心課
2	防犯カメラについて	生活安心課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	道場宿地区内の道路の拡幅について	土木管理課
2	天棚等 ^{てんたな} の文化財の保存・活用への支援について	文化課
3	道場宿緑地公園について	スポーツ振興課
4	不耕作地と不法投棄について	農林環境整備課 廃棄物対策課 農業振興課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 岡本 芳明氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	テクノポリスセンター（ゆいの杜）地区の住みよく賑わいのあるまちづくりについて
-----	---

テクノポリス地区の人口が増えているので、清原地域振興協議会においても住みやすいまちづくりを推進するためにアンケート調査を行った。

様々な意見があったが、その中で、3.2ヘクタールの公共用地について、最も多かったのが小学校の新設であり、2番目が総合病院の誘致、3番目が公共施設であった。

ゆいの杜地区は清原中央小学校区であり、現在、約620名の児童のうち、約220名、全校児童の約4割がゆいの杜から通っている。また、来年度の新入生は88名と聞いている。

クラス数が増えたため、音楽室などの特別教室を使用している状況である。そして、ゆいの杜地区から清原中央小学校までの距離は約4キロである。

登下校の指導もやっているのですが、たまに小学校まで歩いて行くが、自宅から歩いて約30分かかる。子どもの場合は途中、遊んだりするので1時間以上かかる。その通学路の途中も交通量が激しい場所や人気が少ない場所がたくさんある。そうした長い道中で交通事故や今市のような事件が起きてもおかしくない状況なので、特にゆいの杜地区は親達が心配をしており、新しく小学校をつくってほしいという意見が一番多かった。

ただ、中学校用地として確保されているため敷地が広すぎるので、その一角に図書館やコミュニティセンターを一緒につくればよいと思う。ゆいの杜地区は、ごみステーションの用地や公民館の用地がないという状況で計画されているらしく、町内別に自治会も設立しようという話もあるが、公民館がないということになる。公民館をつくらうとしてもその用地もないので、公民館をコミュニティセンターと兼ねてつくっていただければ一番良いと思う。

2番目に多かった総合病院の誘致について、ゆいの杜地区と板戸地区の間に民間事業者が開発した場所がある。そこへ総合病院が建設されればよいと思う。ここは不法投棄をされており、総合病院ができれば改善することができるので、そこへ総合病院を誘致していただければよいと思う。

すぐには無理だろうが、何か起きてからでは遅いので、小学校については特に考慮いただきたい。

この地区が開発されてから10年以上経つが、3.2ヘクタールの管理費が年間600万円かかるという話を聞いたことがある。単純計算すれば7,000万円から1億円弱が我々の税金から使われているので、公共用地を有意義に早期に対応していただきたい。

回答	所管課： 地域政策室， みんなでまちづくり課， 教育企画課， 学校管理課
----	---

【市長】

テクノ地区専門部会で公共用地の活用についてのアンケートを実施していただき、大変感謝している。

公益施設用地は、当初、学校用地として確保していた用地のうち、3.2ヘクタールを平成23年度に宇都宮市土地開発公社が先行取得したものである。

宇都宮テクノポリスセンター地区は、約177.2ヘクタールを開発する大規模な市街地整備であったことから、当初、大規模開発の許可基準等に基づき、小学校や中学校の必要性等について、教育委員会との協議のうえ、学校用地を確保することとしていたが、少子化、人口減少社会の到来が見通されるなか、清原地区における児童数の急激な増加は見込めない状況にあったため、平成18年度に学校は建設しないと決定したところである。

その後、当該用地については、市において公益施設用地として活用することとして確保し、市による土地利用のほか、民間事業者の意向把握や誘導方策の検討など、継続的に調査・検討を行ってきた。

また、地域の皆様においても、公益施設用地の活用方策の検討を行っていただき、平成23年には、改めて小学校新設等についての要望書をいただくなど、積極的にまちづくりに取り組んでいただいていたところである。

そのようななか、景気が回復基調にあることやLRT整備の具体化等を受けてのことと考えられるが、テクノポリスセンター地区への商業施設や住宅の建築が急速に進み、平成25年度から2年連続で300世帯を超えて増加している状況となっている。

具体的には、人口は平成25年から2,000人以上増加し、平成27年12月末現在の地区全体の世帯数は2,326世帯、人口は5,102人となっている。なお、平成26年から平成27年の宇都宮市全体の人口増加率は0.8パーセントであったのに対し、テクノポリスセンター地区における人口増加率は20パーセントとなっている。

住宅用地の分譲状況については、建築中を含めた未入居の造成宅地が、地区全体の約38%あることや、本市で計画しているLRTについても、平成31年度の運行開始に向けた整備が本格化してきていることから、LRTの沿線となるテクノポリスセンター地区については、都市機能や居住の集積が図られ、今後さらに定住人口が増加すると考えている。

こうしたことから、皆様の御意見をいただきながら、できるだけ早い時期に、公益施設用地の土地活用の方向性を固めていきたいと考えている。

なお、地元住民が利用する自治会集会所の整備については、切り離して考えていただきたい。宇都宮市全域において、公民館や集会所の整備については、自治会における活動の拠点であるので、自治会自らが設置することになっている。本市としても地域のコミュニティの醸成を推進する上で、多くの自治会が集会所を設置できるよう、建設費や家賃等への補助制度や建物や用地の取得を対象とする低利の融資制度を設けており、どの地区も自ら、自分達の拠点づくりを行っているので、この点については御理解いただきたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	活力と魅力あふれた農業交流拠点施設、直売所の整備と地域活性化について
-----	---

「農業王国うつのみや」を掲げる宇都宮市において、清原地区は、梨、トマト、ニラ、胡蝶ランなど、多種多様な農産物の生産拠点であり、とりわけ梨、トマトなどの生産者数は市内トップクラスである。年間を通じて高品質で安全・安心、そして新鮮な農産物を生産しており、地産地消にも大いに貢献をしている、と自負しているところである。

こうした中、当地区を見ると、国内最大級の内陸型工業団地に多くの従業員が通い、また、テクノ地区の大規模住宅団地では、居住人口が急増しており、交通面では、国道 408 号のバイパス整備が着実に進められている。

そして、当地区としても早期整備を要望してきた東西基幹公共交通「LRT」が、平成 28 年度着工、平成 31 年度の運行開始に向けて、事業がいよいよ本格的に進められおり、市長並びに関係各位の尽力と実行力に敬意を表するとともに、今後、LRT を活かした、清原地区の特色あるまちづくりがさらに飛躍する、重要な契機となるものと期待をしているところである。

当地区を取り巻くこうした環境変化をとらえ、今後、清原の強みを生かした取組として、地元農産物の販売拠点、また首都圏との体験型・参加型交流拠点となるような施設が整備されれば、地場野菜や果物などの生産者販売はもとより、地元農産物を使用した加工食品の販売促進、地域特性を活かしたイベントの開催、滞在型の農業体験や農産物の加工体験、さらには地域住民の憩いの場など、地域の活性化に大いにつながるものと考えている。

このような施設の整備については、前回のまちづくり懇談会でも提案をさせていただいた。

さらに、市担当課からは、農業交流拠点施設の整備構想の実現に向け、今日までいろいろな面で指導・支援をいただいております、我々も地元関係者が一体となって取り組んでいく決意であるので、今後も、引き続き早期実現に向けたアドバイスや指導をお願いする。

また、LRT の整備に伴い、当清原地区にも、LRT の停留場やバス停、タクシー乗り場、駐輪場などが整備された乗り継ぎ拠点であるトランジットセンターの設置計画があると聞いているので、トランジットセンター内においても、地場産品を取り扱う、食と農産物の直売所の設置ができれば、と考えている。

こうした施設の活用については、地元の組織である「清原地区新交通システム“LRT”整備推進協議会」においても、地域住民の更なる憩いの場、また、住民参加型の地域活性化のアイデアを実現する場として、直売所の必要性を検討したところであり、LRT の整備と併せ、トランジットセンターへの施設設置について、可能であ

れば、ぜひ、実現に向けた検討をお願いしたいとの要望である。

いずれの整備についても、これから農業交流拠点施設などが整備される場合は、地区としても、農業関係者を中心に、JAなどの関係機関と協議しながら、構想の取りまとめや具体的な整備内容の検討などを進めていきたいと考えているので、施設整備を軸としたさらなる地域振興はもとより、実現に向けた関係団体の調整などについて、今後とも市の支援や参加をお願いします。

回 答	所管課： 農業振興課， L R T 整備室
------------	------------------------------

【市長】

交流機能を備えた清原地域主体による農業交流拠点施設の整備の検討を進めることについては、清原地域の農業や地域コミュニティの振興、活性化につながる素晴らしい取組であると思う。

実行能力の高い清原地区であると感激しているところであるが、市としても地域の主体的な取組が早期に事業に結び付き、将来にわたって持続的に運営ができるよう、整備構想の段階から事業推進の環境づくり、基本計画の策定、国庫補助金の活用に至るまで、関係機関とともにきめ細かく、一緒に進めていきたい。

また、L R Tの整備について、清原地区の皆様が、「清原地区新交通システム“L R T”整備推進協議会」を結成し、行政の背中を押していただいていることに感謝を申し上げる。

先日、国に対して軌道運送高度化実施計画を提出した。これが認められれば、特許が下りていよいよ工事着工になる。

まちづくりの理念であるネットワーク型コンパクトシティを見据えながら、地域活性化やまちづくりを真剣に取り組んでいる清原地区の皆様に感謝を申し上げたい。

ネットワーク型コンパクトシティは公共交通を構築して行わなければならない。これはL R Tだけでなく、清原地区で最初に導入していただいた地域内交通が各地区につくられ、バス路線を新設したり、組み直したりすることで、宇都宮全体を公共交通で結節をし、どこに住んでいても移動ができる、車の運転ができなくなっても、病院や地区市民センターや銀行や買い物に行くことができる社会を目指すのがネットワーク型コンパクトシティであり、いくつかのコンパクトシティが公共交通で結節していくことがネットワーク型コンパクトシティである。

その大動脈がL R Tであるが、J R 宇都宮駅から清原工業団地、芳賀工業団地の本田技術研究所前まで約15キロメートルを優先整備として着工していくが、L R Tの沿線におけるトランジットセンターは、バスや自動車など様々な交通機関との円滑な乗り換えができる、利便性の高い公共交通ネットワークを形成する上で重要な施設となる。J R 宇都宮駅東口、ベルモール、新4号バイパスの周辺、清原工業団地、芳賀工業団地の5箇所で検討を進めている。

トランジットセンターにはL R Tの利用者を含め、多くの方々が集まるので、交通結節機能だけでなく、L R T利用者が快適な待ち時間を過ごせる空間形成、地域の住民の皆様が主体となったイベントの開催、賑わいなどの創出にも使っていただきたい

と考えている。まさしく拠点になっていくので、トランジットセンター内での直売所の設置について、これは本当によいことであるが、先行して検討している清原地区内の農業交流拠点施設との役割分担や連携も考えていかなければならないと思う。ぜひこうした連携についても整理をして、皆様と共につくりあげていきたいのでよろしくお願ひしたい。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1)日常生活の安心感を高める (2)危機への備え・対応力を高める
-----	--

総合計画とは、本市における、まちづくりの最も基本となる計画であり、全市民の5年後の市民の幸せ、100年後の都市の繁栄に向けた道筋を示したものである。

(1) 日常生活の安心感を高める

宇都宮市内での交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるものの、依然としてマナーの低下などに起因する交通事故は後を絶たない。また、近年では、空き家や空き地が適正に管理されず、生活環境を害する問題や、オレオレ詐欺や還付金等詐欺をはじめとした特殊詐欺被害が増加しているなど、市民の皆様の安全・安心な日常生活を脅かす状況である。

本市においては、平成26年7月から「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行され、適正管理がされない場合は、市が所有者に対して「改善命令」を行うことができるようになり、従わない場合は「罰則」等を科すことや、緊急時などのやむを得ない場合に限り、市が危険箇所を修繕・除却するなど、危険を回避することができるようになった。

また、平成27年2月に「第3次宇都宮市防犯対策推進計画」を策定し、特に「空き家・空き地の所有者等に対する適正管理の徹底」、「特殊詐欺対策の強化」、「様々な主体の連携による防犯活動の促進」の3点について、重点的に取組を進めることとしており、「特殊詐欺対策の強化」については、平成28年度から電話機に取り付ける「特殊詐欺撃退機器」の普及促進に取り組むなど、より一層、安全・安心なまちづくりを推進していく。

清原地区においても、青色パトロールの実施や、児童が登下校する際の見守り活動に御協力いただいている。

安全で安心な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を進めるとともに、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要である。

これらの理由から「地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。」を、望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、「地域の防犯環境整備の推進」や「交通安全教育の推進」などである。特に、「地域の防犯環境整備の推進」について、防犯カメラ設置等への助成を行っている。防犯カメラ機器購入費、設置工事費について、市が3分の2を助成する。また、防犯カメラを維持するための電気代や修理代は市が全額助成する。自分達では目が届かない所や危険だと思われる所に防犯カメラを設置して、防犯力を高めていただきたい。

主な施策指標は、「市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数」、「交通事故発生件数」などである。

(2) 危機への備え・対応力を高める

東日本大震災や、日本各地で相次ぐ集中豪雨、活火山の噴火などによる大規模災害の発生により、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっており、また、火災や救命救急など日常的な危機に対する適切な対応が求められており、様々な危機への備えが必要な状況である。

こうした中、本市においては、緊急時におけるメール配信に取り組むとともに、災害発生後1日間に避難された方が必要とする食料や生活必需品を確保した備蓄庫を市内14箇所へ配備してきたところであるが、東日本大震災以降、清原地区に増設し、現在は計15箇所へ配備している。

加えて、災害初動時において、市職員が到着するまでの間、自主防災会を中心とした地域の協力のもと、一時的・緊急的に避難者を受け入れていただく備蓄避難所を、現在、市内47箇所へ整備した。清原地区では、清原北小学校と清原南小学校が備蓄避難所になっている。

東日本大震災の発生から、まもなく5年が経過するが、当時、清原地区を見て回り、屋根瓦の落下や石塀の倒壊など、被害の大きさを目の当たりにしたが、地域をあげて瓦礫の除去や、屋根の応急手当などに取り組むとともに、自主的に避難所を立ち上げた自治会があるなど、清原地区の皆様の行動力に心を打たれたことを記憶している。

また最近では、平成26年3月に地域自らの取組として「清原地区防災マニュアル」を作成するとともに、平成27年度においては、作新学院大学の「減災・リスクマネジメントセンター」とも連携し、想定災害に基づく地区内の被害情報収集、避難所設営などの防災訓練を実施するなど、災害に強い地域づくりを積極的に推進していただいております。他地域の模範となる取組であると考えています。

危機への備え・対応力を高めるためには、消火、救急活動、備蓄庫の整備など地方自治体が主体となる取組や、自主防災会や地域独自の防災訓練など、地域で助け合う

取組に加え、家庭での備蓄食料の準備など、自分の身は自分で守る取組も重要であり、これらの活動が連携して、災害などに強いまちづくりを進めていくことが必要である。

これらの理由から「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます。」を、望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、「備蓄体制の充実強化」、「通信体制の強化」などである。「通信体制の充実強化」について、防災行政無線（MC A無線）を連絡体制の強化として、現在の 608 台から 614 台に増設を予定している。

主な施策指標は、「自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数」の増加などである。

発言 1 地域内交通について、東の杜公園へのアクセスについて

1 点目として、L R T がいよいよ通ることになるが、清原地区では、地域内交通としてさきがけ号が運行している。L R T が実際に走る時にどのような対応すればよいのかということが、今、地域内で話題になっており、今から検討していかなければ間に合わないのではないかという話が出ている。市の考えをお聞きしたい。

2 点目として、氷室町に東の杜公園がある。高齢者がお盆の時期などのお墓参りに来る際、国道 123 号にあるバス停留所でバスを降りてそこから歩いて東の杜公園まで行かなければならない。夏の暑い時期に花を持って歩いていくのは非常に大変であるという話を時々聞く。このまま放っておくのか。市の考えをお聞きしたい。

回答 所管課：交通政策課，生活安心課

【市長】

1 点目について、地域内交通さきがけ号は定時・定路型で行っている。清原地区が地域内交通を最初に導入したが、ほかの地区も清原地区同様に、まず地域の皆様が、地域内交通が必要か否かというところから検討していただき、地域内交通が必要な場合、どのような交通体系がいいのか、デマンドタクシーのようにドア・ツー・ドアがいいのか、定時・定路で組んだジャンボタクシーが 1 日何回か周るものがあるのかを考えていただき、必要な停留所も地域の皆様に検討していただく、というやり方を取ってきた。

L R T が出来ても、地域内交通が接続できない地域もあるが、接続する・しないは地域の皆様で考えていただきたいと思う。我々も地域の皆様と一緒に考えさせていただく。様々な公共交通が連結していくことにより、さらに外出がしやすい、移動がしやすい公共交通体系になるので、積極的に協議をしていきたい。

2 点目について、東の杜公園までバスで来る方々は国道 123 線のバス停から大変な苦勞をされている。これまでも何人かの方々から御意見をいただいた。

それを見込んでお盆の時期、お彼岸の時期にタクシーが待機しているそうだが、

現在、東の杜公園を管理している指定管理者とタクシー会社とでうまく連携を取り、歩くには遠いがタクシーを呼ぶには距離が短い、また料金の関係もあるので、利用者の方々にとって使いやすい方策をタクシー会社と指定管理者と連携を取って検討する。特に、今後、高齢者だけでお墓参りに来るということが増えていくので検討をしていきたい。

発言 2 防犯カメラについて

本日、清原台 5 丁目の郵便局前の所で交通事故があった。自宅が郵便局の近くなので、県警が来て、防犯カメラを設置してあるか聞かれた。

防犯カメラを設置すると市から 3 分の 2 の助成があると聞いた。清原台には足利銀行、栃木銀行、郵便局があり、人がたくさん集まる場所がある。栃木銀行の前や足利銀行の前でも以前事故があった。車の出入りがあるところでは事故が多い。その近所の家に防犯カメラがあると現場を押さえることができる。カメラの作動に対する費用も教えていただければ設置可能になるのではないかと思う。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

防犯カメラの設置補助は、自治会に対する制度である。防犯や犯罪の抑止や犯罪が起きた時の速やかな解決に利用していただく制度であるので、個人宅への設置は補助の対象にはならない。

ただし、犯罪が起きる確率が高いような場所は、自治会の判断があれば自治会が防犯カメラを設置することができる。市が 3 分の 2 の補助を行うので、ぜひ防犯団体などを中心に自治会の中で検討していただけるとありがたい。

また、交通事故は年々減少しているといえど、特に高齢者が巻き込まれる、または高齢者が事故を起こしてしまう時代になってしまったので、行政としても警察と連携し、対応策を取っていく。

■自由討議（要旨）

発言 1 道場宿地区内の道路の拡幅について

道場宿町は江戸時代以前からの町であり、また、ほとんど歩いて生活するという前提でできた町であり、その頃の税制の関係もあり、間口が狭く、奥行が長い地形をしている。

そういう形状から、生活道路がほとんど整備されておらず、火災が起きても消防車も入れず、消防ホースを引っ張るスペースすらなく、救急車や介護用車両も出入りができない。

そこで、道路整備をすることはできないのかと思っている。

今、拠点のまちづくりや公共交通があるが、道場宿町にはほとんど取り残されている。バスは1日上下3本ずつしかなく、車は1日4万3千台が通行しており、生活に混乱をきたしている状況である。後継ぎの人達は道場宿町に住まず、清原台やテクノに住宅を建てて住むということが多く、170世帯のうち、後期高齢者が90人を超えており、高齢者の1人世帯が約20世帯であり、どんどん増えている。

以前にも、火災が起きても消防ホースすら引っ張れないことがあった。一部の方が、私有地を道路として使ってくれということで、何とか道場宿町は生活が成り立っている。今後、後継ぎの人達が道場宿町に自宅を新築してそこに子どもや孫が住める、道場宿町で生まれ道場宿で育つことができる町としての整備を考えていただきたいと思う。

そのためには私達の合意形成をきちんと行うので、市からも協力をいただきたい。

回 答	所管課： 土木管理課
------------	-------------------

【市長】

国道408号が整備され、交通量は非常に多くなっていると思う。

一方で、御指摘の地区は、東西の道路幅が2メートルから3メートルであり、こうした地区が市内には数多くある。車社会になり、救急車や消防車が通ることができず、生活に不便をきたしている地域だと思う。

御指摘のような7メートル以下の道路については、市の方針として、拡幅する場合は寄附を原則としている。なお、広範囲な整備手法としては、区画整理事業が挙げられる。

いずれにしても、まずは今御意見をいただいたように地域の総意を出していただきたい。大きな道路をつくるのか、あるいは簡単な区画整理事業のようなものを行うのか、様々な方法があると思う。地域の方々の御意見をまとめていただかないと前に進めないで、大変御苦労をおかけするが、地域の皆様がどう思っているのか、これからどうしたいと思っているのか、行政も活用していただいてまとめていただきたいので、御協力をいただきたい。

発 言 2	<small>てんだな</small> 天棚等の文化財の保存・活用への支援について
--------------	--

清原地区には飛山城跡をはじめ、数多くの歴史文化財がある。江戸時代末期に流行し、宇都宮固有の有形文化と言われている「天棚」は現在、宇都宮市内に約80基あると言われているが、清原地区では市内でも有数の「天棚」を保存しており、板戸町や上籠谷町、道場宿町などに9基が残されている。

特に板戸町では地区内の7つの集落のうち、4集落で「天棚」を保存しており、傷んでいた「天棚」を修復し、収蔵庫も昨年完成した。

そこで昨年 8 月 15 日に、50 年ぶりに伝統に近い形で「板戸町^{てんさい}天祭」を復活させることができた。今回の「天祭」の実施に際しては、市の「自治会活動参加促進事業補助金」10 万円をいただき、子どもや若者、高齢者も参加して世代間の交流を深め、地域の一体感を高めることもできた。内外に大きな反響を呼ぶなど、盛大に開催することができた。感謝申し上げます。

「今後も、夏の伝統行事として毎年開催すべき」という声が多数あったので、定着させていきたいと考えている。この貴重な文化財である「天棚」、「天祭」であるので、より広く多くの方々にその価値を知っていただきたいと考えている。

こうした歴史的な文化財や伝統行事は、宇都宮市の貴重な財産でもあると思う。「天棚」の維持管理や修復などには大変お金もかかる。また「天祭」を広く PR していくためにも、地区として精一杯努力していきたいと考えているが、市としても継続して支援をいただけると本当にありがたいので、検討をお願いします。

回 答	所管課：文化課
------------	----------------

【市長】

伝統と文化を維持し続けることは難しいのだが、続けていかないと伝統や歴史が成り立たない。その点はいつもその時代の人達が苦勞されているわけだが、まずは「天棚」を修復されたこと、50 年ぶりに「天祭」を復活されたことの御苦勞に心から敬意を表したい。収蔵庫も拝見させていただいた。素晴らしい収蔵庫を建設されたことにも感激した。

他の地区でも「天棚」を持っている。しかし、それを保管しておくところがなく、朽ち果ててしまったところもあるし、収蔵庫に入れたままになっており、いざ組み立てようと思っても組み立てることが出来る人がもういないという状況である。

そうしたことから、本当に清原地区はすごいと思うところであるが、「天棚」の用具の修理や新調などについて、国の補助金が用意されている。様々な基準があり、おそらく使うことが出来ると思うが、手続きが複雑であり、大変苦勞すると思うので、行政を使っただき、行政から申請をするなどという形を取らせていただければ、御苦勞もないと思うので、その際には文化課に相談していただきたい。

また「天祭」、「天棚」の PR について、「宮の祭り見学会」や毎年各地区を巡回して行っている「宇都宮伝統文化講座」など開催している。今年度は清原地区市民センターで「宮の祭り・お天祭」や「宮の誇れる文化財 屋台・山車・天棚」などの講座を 5 回にわたり開催しているので、そこで PR をするとともに今後は、清原地区の「天祭」、「天棚」について、「宇都宮の歴史と文化財」ホームページに掲載するとともに様々な取組を通して、清原地区をはじめ、宇都宮市民に向けて周知啓発をしていく。

発言 3 道場宿緑地公園について

道場宿町には道場宿緑地公園があるが、朝晩、ものすごくたくさんの車が走行し、たくさんの人が散歩をしている。

見ていると、車で走行している人も緑地公園のトイレを使っている。

昨年の豪雨で公園が水に浸かり、トイレも勿論だが、グラウンドも流されてしまった。道場宿緑地は子ども達を中心に大変利用率が高い公園であるので、できることなら、公園を早い機会に修繕できればいいと思う。

これまでも道場宿緑地公園は3, 4回流されている。そのたびにグラウンド整備のため、掘り返したり、流された小屋を建て替えたりしているが、鬼怒川の中に土手をつくれといっても無理だろうが、もうすこしいい方法はないのか。流されるたびに修復というのではとてもお金がかかると思う。素人考えだが、お考えいただきたいと思う。

回答 所管課： スポーツ振興課

【市長】

まず、トイレであるが、公衆トイレはきれいでないと品格が問われるということで、全てを水洗トイレにした。次に、学校をはじめとした公共施設のトイレを新たにつくる際は洋式トイレにすることで整備をしているところである。

緑地帯のトイレについても、なくなってしまったところについては対応していきたい。

また、繰り返す災害に関して、管理する側として修繕を繰り返している我々としては、できるかぎりの対策はとっている。多少の増水や流れであれば耐えられる整備のやり方もいろいろと情報を集めながらやっている。土手の中に土手をとという話があったが、運動場の管理は市が行っているが、河川は国の所有なので、なるべく税金が無駄にならないように、そして、修繕期間は皆様が使用できなくなるので、国と調整をして、できることは行っていく。

発言 4 不耕作地と不法投棄について

氷室町の国道123号から南は緑地保全区域ということで、正確にはわからないが、開発が非常に難しいということを伺っている。

そのような中、地域活性化ということで、公共交通の導入をして何とか住民の利便性を向上させたいと思っているが、それと相まって一番問題になっているのが、不耕作地である。水田は農地水保全事業が刈沼、野高谷で始まることになり、対応しているが、高いところの畑地と山林が荒れ放題になってきているということを含め、今後、どのように私どもは取り組んでいけばよいのか。自治会単独でといっても個人所有の土地はどうしようもない。先ほど空き家条例の話が出たが放棄地というか地元に住んでいない方が所有しているところは不法投棄されてしまう。そうしたことを含め

て今後市側と私どもで対応し、私どもの住環境が向上できるようにどのようにしていけばいいか市の考えをお聞きしたい。上籠谷町も同じ状況だと思う。

回 答	所管課：農林環境整備課，廃棄物対策課，農業振興課
------------	---------------------------------

【市長】

本市で農業に従事されている方々の 51 パーセント以上は 65 歳以上という高齢化率であるが、よって耕作放棄地も出てきている状況である。そうしたものをまず未然に防ごうということで後継者を増やしていく。そのためにはより多くの土地を共同で管理をすることへの補助制度，跡取りでも農家をやっていこうという方でもすぐには成功しないので，生活支援制度をつくり，うまくいくまでそうした制度を活用して農業にチャレンジしていただく。市としては単独で全国でも率先して支援策を講じている。

実際に耕作放棄地になってしまった場合には企業，大手スーパーなどに借りていただき，そうした土地の有効活用をしている。耕作放棄地になってしまったところは農協でも力を入れて，例えば，トラクターを無料で貸していただき，抜根するなど，農協と宇都宮市が一緒になって取り組んでいるところである。

具体的な場所や考え方がある場合には，経済部や環境部が一緒に対応していきたいと思うので，我々と一緒に考えていただければと思うし，出来ることはすぐに対応していきたい。